

令和6年度第6回古賀市子ども・子育て会議 議事録

|           |  |  |    |
|-----------|--|--|----|
| 開催日時      | 令和7年3月19日(水) 14:00~15:30   |  |    |
| 開催場所      | リーパスプラザ中央公民館<br>大会議室   | 公開の可否  | 可  |
| 事務局       | 保健福祉部子ども家庭センター   | 傍聴者数   | 0名 |
| 公開しなかった理由 |  |  |    |
| 出席者       | 委員   | 森保之会長、阪木啓二委員、上野加佳委員、伊豆剛直委員、谷口和也委員、江口裕規委員、村山公之委員、梯裕子委員、末次威生委員、薄秀治委員、倉掛小竹委員、牧幸子委員、石田愛美委員 |    |
|           | 事務局  | 宮上保健福祉部長、大浦子ども家庭センター課長、岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、村松保育・手当係長、吉武子育て支援係長、ほか2名                         |    |
|           | その他  | 計画策定支援業務委託事業者1名  |    |
| 議題        | ・報告事項：パブリックコメントの実施結果について 答申書について   |  |    |
| 配布資料      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 パブリックコメント実施結果</li> <li>・資料2 答申書</li> <li>・古賀市子ども計画(案)</li> </ul> |  |    |

○次第

1. 開会あいさつ
2. 報告事項 ・パブリックコメントの実施結果について ・答申書について
3. その他
4. 閉会あいさつ

## 令和6年度第6回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

### 1. 開会あいさつ

### 2. 報告：パブリックコメントの実施結果について

会長) 前回計画においてはパブリックコメントの提出件数は一桁だったと思う。それが今回計画は70件以上の提出があり、かなり多くの個人や団体の方から見ていただいていることと思う。意見は意見としてしっかり頂戴し、この計画をより良いものにしていくためにも、本日も活発なご意見・議論をお願いしたい。

**事務局よりパブリックコメントの実施結果について、主に意見を受けて計画書を修正した点を中心に説明。**

会長) 各章ごとに何かあれば意見や感想等確認していきたい。

#### ・第1章について【パブリックコメントNo.1～4】

特になし（一同確認）

#### ・第2章について【パブリックコメントNo.5～22】

会長) 意見No.5～7については、不登校児に対するアンケートを実施するのは難しい課題だと思う。

会長) 意見No.7の記載が少し気になる。このような事態が教育現場であつていざすれば、問題に思うが、何か把握していることはないか。

委員) 中学校ではこんなことはないと思う。聞いたこともない。

会長) 何をきっかけに出てきた話なのかかわからないが、もし事実であればこれは心の教室相談員が機能していないことになる。

委員) 小学校でも聞いたことはない。

会長) 教育現場含め、しっかり把握をお願いしたい。

委員) 意見No.7について、相談窓口については、子どもたちがいつでも行ってよい、好きなときに来てよいという常駐の相談員と、常駐ではない相談員がいると思われるが、もしかしたらそのことを言っているのではないか。

委員) 意見No.7について、こういうことを聞きましたと書いてある。誰かがそういった話を聞いて、こういうことがあったのではないかという憶測で書かれている可能性もある。当事者が書いているような感じには見受けられないので、事実がどこまでかというのは分からない。

会長) 真実を確認するのは難しいが、もしそういった事実がないのであれば、しっかりここは訂正をしていかなければならない。他の市に比べると、古賀市は青少年に対する相談窓口の充実についてはかなり手厚く行っている印象がある。

会長) 意見No.15については、第2期子ども・子育て支援事業計画の内容に基づいた評価に対するものだと思う。権利教育については今回の計画の中では第4章に記載しているので、そこを読んでもらえば理解していただけると思う。

・第3章について【パブリックコメントNo.23～26】

会長) 意見No.25 について、「クラスの人数に特別支援級の生徒が計上されておらず、教室が高学年では窮屈になっていることを疑問に感じる。」とのことだが、これはどういった意味か。

委員) 35 人以下学級になっているが、特別支援級の子どもたちも教室の中でカウントすると 40 人になるという意味だと思う。通常の授業は 35 人以下でも、朝の会などの時間は一緒に過ごしたりするため、そういった時間については、40 人になることもある。

会長) 従来 40 人を定数とするところを 35 人として、そこに特別支援級の生徒が入っても 40 人を超えているわけではないから、他と比べて窮屈になっている現状はないと思う。窮屈というよりもそれぞれの教育内容の充実という効果が得られている。

・第4章について【パブリックコメントNo.27～52】

会長) 意見No.45、通級指導教室について「通級指導教室の指導について巡回指導に加え、自校方式を導入し、在籍校で通級指導教室の指導が受けられるよう充実を図り、インクルーシブ教育の推進をする」とあるが、古賀市は通級指導教室の設置校は、各中学校区にひとつずつくらいあるものなのか。

委員) 例えば、これまでは古賀中学校が自校の通級指導と他校の巡回指導を行っていた。来年度は古賀北中学校にも同様に設置され、小学校も複数校設置される。教育長も、各学校で自校で通級指導教室の開設をめざすと言われているので通級の要望は今後も上げていかれるのではないかと思う。

会長) 県内では市に一つ、二つの設置校を設け、そこに先生方が親と一緒に連れて行く方式、もしくは先生が巡回するという方式が多い。

委員) 小学校は現在保護者が送迎する形をとっており、来年度より現在拠点校ではない学校も自校通級の開設をめざしている。拠点校方式でそこに送迎するというのが基本だったが、令和7年度からは自校通級を増やし、令和8年度からはほぼすべての学校で実施するようになるという話を聞いている。

会長) 他の市と比べても先進的な取組を実施できていると思うので、もっと古賀市の取組を周知すべきだと思う。もともと通級指導教室の指導は拠点に対して親が連れてくるものだったが、それが親の就労などの理由により困難になり、今は先生たちが巡回して各学校を回っている。その欠点は親と十分なコミュニケーションをとることができず、指導が不十分になってしまう点が挙げられる。一長一短ある。

会長) それぞれの学校で自校通級を開設できるのであれば最高に良いと思う。そういったことをもっと教育委員会などから周知していかないと、インクルーシブ教育の充実はどう行われているかなどといった話が今更出てくるようになってしまう。

委員) 古賀市はインクルーシブ教育が手厚いと私も思うが、障がいがある子どもたちが社会に出たときに、その子たちの努力だけではなくて、それを取り巻く環境や社会が、障がいがある子どもたちをどう理解をして一緒に社会を築いていくかということが重要だと思う。先ほど話題に挙げたような通常学級への席のあるなしというところにも共通するように、その子たちの特性や苦手なことなどを、同じクラスの子たちが理解していくような子どもたちの成長と相互理解の関係をどうやって作っていくのかというところが私は課題だと思っている。世界的に言われている「インクルーシブ教育」の意味と、意見No.45 で言われている「インクル

ーシブ教育」の意味はこの回答だと少し違ってくると思った。

会長) インクルーシブ教育というものの意味合いは非常に広くある。その一つとして通級指導教室についてはどうかということに対する回答がNo.45 であると思う。他の子どもたちと共生社会を作っていくという意味合いでのインクルーシブについては、各小中学校で力を入れているし、古賀市はすでにできていると思う。ただし、この項目には当てはまらないが、他のところで疑わなければならない大事な視点であると思う。巡回の良さもあるし、親が連れてくることの良さもある。それについては、個々に通級指導教室の開設をめざすという内容で改善が今後図られていく。インクルーシブ教育の本質に迫る問題についてはずっと課題として言われていることであるため大事なことだと思う。

・第5章～最終盤について【パブリックコメントNo.53～71】

会長) 意見No.68 の古賀市における育成会の状況はどうなっているのか。「危機的状況」とあるが、そんなに厳しいのか。

委員) 育成会はもうほとんど機能していない。それぞれの自治会単位において、育成会がなくなっているところもある。

会長) 例えば他の市だと、コミュニティセンターくらいの規模にして、平成19年以後、共働のまちづくりとしてかなり動いていた。この辺りは隣の福津市や宗像市などはコミュニティセンターがある。福津は郷づくりといった施策もある。古賀市はそれが旧来の自治会レベルだとすると今後自治会の存続はなかなか困難なものになってくる。

委員) 以前はPTAから小学校に入学する予定の1年生の名簿をいただいていたが、個人情報関係で今は情報がなく、育成会への勧誘の手段が少ない。自治会レベルで積極的なところは聞き込みで新1年生がいる家庭に直接勧誘に行ったりしている地域もあるらしいが、多くの自治会で積極的な勧誘ができていない。

委員) 以前は土日に育成会行事が行われていたが、今は土日に習い事がある子どもも多く、土日こそ忙しい場合もあるため、なかなか育成会の行事を行うことができない。

会長) これは今後市としてどう考えていくかという重たい事案になってくる。こうならないようにいち早く、平成19年に国から自治会、育成会のありかたに関する見直しが入っており、そこで多くの自治体が動いている。

委員) 私自身もよく把握できていないところはあるが、コメントを書かれている方もそうかもしれないと思いつつ、この調査がどこに位置付けられているのかというのが、意見を提出するうえでしっかりと把握されていないように思う。いろいろな形で反映されているという部分もあるかと思うし、この調査においてできることできないこともある。

そこの棲み分けであったり、記載されている部分が見えるような全体図があったりすると、コメントも変わるのかなと思うし、認識も変わってくると思う。

委員) 先ほど子ども会育成会に関する意見で、会長が他の自治体の対策について発言されていたが、具体的な内容について教えていただきたい。

会長) 現状の自治会活動をそのまま継続すると自治会が存続できないという課題がある中で、例えば北九州市では、小学校単位にコミュニティセンターを作っている。市民センターという場を作って、そこで育成会の役割を担わせている。旧自治会組織だと一つの小学校校区には複数の自治会組織があり、中学校単位になるともっと多くなり、学校、家庭、地域と協同連携

することが難しくなる場合がある。宗像市や福津市、糸島市などはコミュニティセンターがあり、コミュニティスクールと一緒に連携しながら、少しずつ整理を行ってきている。古賀市が今後どのようにしていくかというところが今後の焦点になる。古賀市はPTCAが昔からある。PTAではなくてPTCA。「C」、コミュニティが入っているからそこは非常に先進的。そこでカバーしている部分もあると思う。意見No.68において、育成会の存続が危ういと書いてあるが、市がどう考えているかが大きな問題。コミュニティスクールについては国が政策として打ち出している。学校だけではどうすることもできないので、まさしく地域の力、保護者も含めて、地域と学校が共働で実施する取組を進めていかなければならない。しかし、「協力はするけれど共働はできない」と言われることもあり、パートナー関係を築いていくことが困難であるという課題もある。以前よりは取組が進んでいるものと思っていたが、意外と昔の部分が残っているように感じている。だからこの点についてどのように施策を入れるのかというのは少し見えてこない。すぐに解決できるような話ではないが、こういう声が出ていることは市長にも伝わると思うが、今後同様の意見は出てくるのではないかと思う。

委員) インクルーシブ教育というのがいかに社会で理解されていくかということが大きな課題だと思っている。意見No.45で、インクルーシブ教育の取り組みに対する展望についての意見の中で検討されていくということが分かったので、ぜひ今後の展望について期待していきたい。

会長) これは一つの柱として、インクルーシブ教育、特定支援関係は文科省も含めて国全体の重要施策の一つでもある。今の流れとしてもマッチングできていると思うので、今後もしっかり検討していかなければいけない。これと合わせて不登校問題についても、学校そのものの在り方が変わってきている。学校という言葉があるから不登校という言葉があるんだと思う。学校に行かなくとも社会的自立ができるようになってきている。社会的自立を育てると考えたら、学校などは出席日数も認めているし、評価もある程度行っている。学校の存在意義は何かということも今問われている。今は学校が当たり前だが、次の学習指導要領の策定のため、現在水面下で意見交換が行われている。次の学習指導ではそういうことも出てくる。学校が当たり前という前提での特別支援や、不登校問題などの話が、当たり前ではなくなっていくかもしれない。つまり答えがない課題。答えはこれからみんなが作っていかなければならない。だから会話をしながら進めていくしかない。古賀市は先ほどの通級指導やインクルーシブ教育のように非常に充実しているところもあるし、子ども会育成会の方はもうちょっと頑張っていかなければならないということもある。それぞれが市の持ち味でもあるから、課題は早急に改善し、いいところは伸ばしていけないといけないと思う。

委員) 不登校、自殺の問題、インクルージョン、そういったものを見たときに感じるのは、それが起こる前にどうやったら不登校を防いでいけるのかということ。不登校児に対する施策は多く行われているように思うが、そもそも、不登校がなぜ起こるのか、その不登校の割合を下げっていくために予防的に何をするのかという施策はあまり見当たらない。そこが不十分だからこそ不登校児の増加を止めるのが難しい現状があるのだらうと思うので、そういった視点を含め今後のこういう会議での課題にしていった方がよいと思う。今の小中学校の義務教育機関の先生方も手一杯になり、人員も必要になってくる。ただでさえ教員不足で教職をめざす人も減っている中で、事後対策ばかりではこの先パンクしてしまう。部活動の地域展開も同様に何かを手放していけないと追いつかないし、すべてを教育機関でやることは困難なので、対策を練ったり、政策を打ち出したりするのはもちろん重要なことだとは思いますが、そう

いうふうにならないための検討が今後必要になると個人的に感じている。

委員) 今言われている不登校の問題は、単純に対外的な対処、その改善や指導といったものと考えられると家庭のところが一番根本にあるのではないかと思う。家庭へのいろんなアドバイスだとか、関わり合いとか、そういったものも大きいのではないかと感じている。学校でいじめられたであるとか、そういう対外的なことが原因で不登校になっているということが、実は家庭の中での問題といったものも大きく作用されている。その辺の指導だとか、家庭へのアウトリーチだとか、そういったものが重要だと感じている。

委員) やはり子どものコミュニケーション能力はしだいに下がってきているのが現実。コロナの影響などいろんなことを言っているが、子育て支援と言われながら、就労支援が主になっていることが問題だと考えている。働く親を増やしていく、国の歳入、税金の問題もあると思うが、子どもを預けて親が働くという割合が今は非常に増えている。共働き家庭が増えており、親子関係というのは当たり前だが希薄になっているように思う。子どもが親と会話する時間がない。学童保育に行ける子はいいと思うが、そういった点が要因の一つにあると思う。そうならないためにどうすればいいのかと発信はしているが、高校や大学などの教育機関の無償化も始まり、預けなければ損といった風潮はどんどん加速化していく中、親子の絆をどう取るのか。例えば就労支援。働いたら無償化されるが、働かず、自分で育てている人に対してのサポートとして何ができるかとか、こういうことが本来は大事なはずである。

委員) 子育て支援としては、自分の子どもを自分で育てるというのは、昔は当たり前だったが、今はそうでなくななりつつある。しかし、保育・教育の現場の人たちを取りまく環境が厳しくなってきたのが現実なので、子どもを産み、育てる、産む段階に行くために、また、産んだ後育てるために、政策として何ができるのか。産んだらすぐ働けずというクーポンはあるけれど、産んで自力で育てられますというクーポンはない。私はそこが一番大きな課題だと思う。不登校や、社会に出てもすぐにドロップアウトしてしまうなど、コミュニケーション能力の低下といったところにつながってきていると思うので、そこをできるだけたくさんの人とこういう場でお話をして、何か一つでも解決策が生まれるようにしていきたい。

委員) 女性が働くということが大きな要因という風に私には聞こえたが。

委員) そうではない。統計を出していただいたらわかると思うが、今働いている人のうち、いったい何人が毎日働きたいのか、それとも週に一回二回パートで働きたいのか、そういうのが出れば、何となく過剰に働いていらっしゃる方もいるのではないかというのがわかってくると思うので、そこを私たちは勉強しなければいけない。

委員) 働く必要があり働く人もいるかもしれないが、自己実現のために働いたり、仕事に意義を感じて働いたりされている方もいるので、働ける人はみんな働いていくことが、社会参加をする上での権利だと思うし、この流れは今後一層進むと思うので、産む以外のところは社会が担わないといけない。子育ても社会が腹をくくって、子どもだろうが、高齢者だろうが、みんなで見ないといけないという社会にしていかなければもう先がないと思う。本来は家庭で実施して必要があると言われていた教育や学童教育など、学校以外のところが、それを担えるだけの研修や、人材育成をしているのかと言えば、そこが薄い。保育士さんなどしっかり勉強されている方もいると思うが、学童の先生や公民館の方々、地域の方々がそこまで考えているのかというと、そこは依然と変わっていないように感じる。子どもを育てながら働く、子育てを社会が担うという歩みは止められないし、そういう世の中になっていく。だか

らこれは本当に古賀市が計画において、ここに推進していきますとか、頑張りますって書いてあるが、その支援策は10年遅いと思う。子どもたちのSOSはずっと前から出ているし、子どもの教育は家庭が第一義的と言うけれど、もうそれが無理だと分かっている人にいつまでもその親としての資質を問うていくのかという話もある。社会で子どもたちを看ていかなければいけないという段階にきている。そこをいつまでも親が学校に行かなくていいと言ってるから行かせないで良いという話ではない。今の子どもたちの中には学校に行く習慣自体がない子どももいる。もう学校に行かなくてもいい、アルバイトでもいいという考えの子どももいる。アルバイトがいけないという話ではないが、家庭任せ、家庭力が落ちていると言われ続けて、もう20年以上経っているが、まだそこまで家庭任せかかっていうようなところがある。親の資質を見定めて、社会の方で肩代わりする必要があることもたくさんあると思う。しかし、そこがまだ薄いというのを感じている。実際に出来上がった計画はよいものができる。しかし、本当にその通りここに書いてあるものが細分化されて全庁的な周知啓発がきちんとできるのか。これから例えば、区長会や地域でこういうところを担わないといけないと思うので、ここから先計画に書いてあることを今後の計画期間できちんとしていけばよいと思う。作ったところがゴールではないので、これからが重要だと思う。

委員) 高校入学にあたって、中学校から欠席日数を出さない形で、内申点の調査を行って高校入試が行われる可能性が出てきている。欠席が多いことが合否に関係なくなってくることがありうる形になる。今後はどんな人物でも受け入れなさい、受け入れた限りは、卒業させなさいということになってくるかもしれない。学校に来ていない生徒を高校に上げるというのは、相当難しいことではあるけれども、今後はその流れが加速化していく。それは生徒がこう思っているから、生徒の学ぶ権利を保障しなければならないから、学校が責任を持ってやらなければならないから、様々なことが言えるが、高等学校まで来る、中学校まで来る、小学校まで来る間に、社会的な規範とか、生きていくことを教えるところは家庭だと思う。それが自分で家庭を持ち子どもを持つということの責任だと思う。教育についての役割を地域や社会が持たなければならない、担っていかなければならないということは正しく一定の事実であり、それは変わるものではないはないが、自分の子どもを育て、教育していくということに関して、第一義的な責任は家庭にあると思う。学校では授業以外にも、人間教育もやっていく必要もあり、それが学校教育における一番重要なことかもしれない。いわゆる国語、数学、理科、社会の勉強を教えるのが学校だが、学校教育とはそれだけではない。子どもを人間としてどうやって育てていくのか、まさに人格の完成をめざすのが目標であり、学校は子どもの成長の発達などの段階においても必要なことをやってきている。そういう中で、不登校の問題を考えると社会はもちろん、保護者、教員と一緒に解決をしていかなければならないと思う。古賀市がいろんなものをサポートしていく体制を作るということについては非常に素晴らしいと思っている。ここに書いてある子育てのことなどを見ると、本当にこの市は進んでいると思っている。だからこそこに書いてあることが実現してほしいと、委員のおっしゃるようにそうだと思っている。しかし、これを行政任せにはいけないというような感覚を多くの方に持ってもらいたいと思うし、自分の子どもは自分の責任のもと育てる必要があると思っている。

会長) 学校教育、家庭教育、地域教育の共働が必要であるが、その関係性が日本ではうまくいっていない。共働でやっていく材料の一つとしてこの計画があり、計画を作ったからここは市が

やれとか、学校がやれということではなく、この計画を基にしながら、社会全体で繋いでいく、そしてチェックアクションしながら振り返り、良い点悪い点をプラス思考で回転、循環させ、プラスに捉えていかないと意味がない。先ほどの委員の発言のとおり、施策についてはどちらかという治療的なことが多いので、予防的に何ができるか、5年、10年先を考えて詳しい内容で対話ができると良いと思う。それぞれが意見を交わして、そしてまた持ち帰って、自分ができることは何かを考え実際にやってみるということの繰り返しだと思うので、今回71件の意見を出してもらっているということは非常にありがたいことだと思う。だからそれを基にしながらまたこの計画が良いものになっていけばよいと思う。計画は目的ではなく、これがスタートになる。こういった声も大事にしながらぜひこの計画が計画で終わらないように、市のそれぞれの部署で、自分たちは何をやれるのかということを考えてもらえばよいし、家庭はこれを見ながら、家庭ですべきことは何かなど、それぞれの立場で当事者意識をもって見てもらうという、浸透徹底の部分が大事かと思うのでよろしくお願ひしたい。

委員) 子育てにおいては親に一義的な責任があると、私もたくさんそういう場面に遭う。同時にこの母親がこういう力をつけると、もっと良くなると思うことも多くあるので、やはり親が力をつけていくことは大事だと思う。親が子を育てていく力をつけるため、親が親になっていくための時間と経験や場所などを確保していくことに関しては社会が担っていくべき部分があるのではないかと、そういった要素や展望などがこの計画の中に詰まっていると思う。母親に話を聞くと、乳幼児の子どもを早く園に預けたい理由の中には、仕事をしたいから預けるという人と、子育てが大変だから預けるという人がいて、その後者の「子育てが大変だから」をなんとか応援できないかと思っている。そこで親が親になっていくための力になることが必要だと思う。今は子どもを昔よりも早く就園させるようになり、親が親になる時間がとても急がされ、短くなっているような気がしている。また、乳幼児の子育て支援と言われると多くあるが、小学校に入学すると、どこに何を相談したらいいのかわからない、親同士のつながりはどこにあるのかといった話も聞かれる。そういう声は地域の中で子育てをどうにかしていきたいという母親たちの声だと思うので、そういうことも含めこの計画の中でいろいろ見ていく必要があると思うので、これからの仕事の参考にしながら見ていきたい。

会長) これを実現していくというのは簡単ではない。だからこそ丁寧に進めていくしかない。親同士と一緒に集まって、会話するような場を作るとか、そういうことをしながら子育てを頑張れるように、預けること自体が目的にならないようにしてもらえたら、自分は子育てのどこを頑張らなければならないかという風に、お互いの成長につながるよう進めていかなければならない。だから事業がいいものになるように、あくまで計画なので、あと一つ二つ、具体的な取り組みに変身させるしかない。そういうことは必要だと私も思っている。

委員) 社会で子育てに関わっていく中で、どうしてもやはり、親としての力が足りていない。ひとりで子どもを育てていくのはなかなか難しいという方もいらっしゃるので、その方には何を提供できるかということを見極める時間も必要だと思う。

委員) このように出てきた意見を深掘りする機会がないので、乳幼児部門や、小中学校、義務教育以降部門などのくくりで積極的な意見交換を進めていったほうが良いと思う。会議で話題に上がるいろいろな意見は全部が叶うのかというと、難しい部分もあると思うので、今後はそういった一つの議事に対して深掘りをする時間、計画をより良く推進していくための時間を作った方が良いと思うし、そうしないと変わっていかないと思う。

**報告：答申書の付帯意見について**

事務局より答申書の付帯意見と、市長へ提出の流れについて説明。

**3. その他**

事務局より、子ども若者ワークショップの参加者に本計画のフィードバック資料を送達する旨説明。